

令和5年度認知症総合支援事業 実績報告



認知症サポーターキャラバン

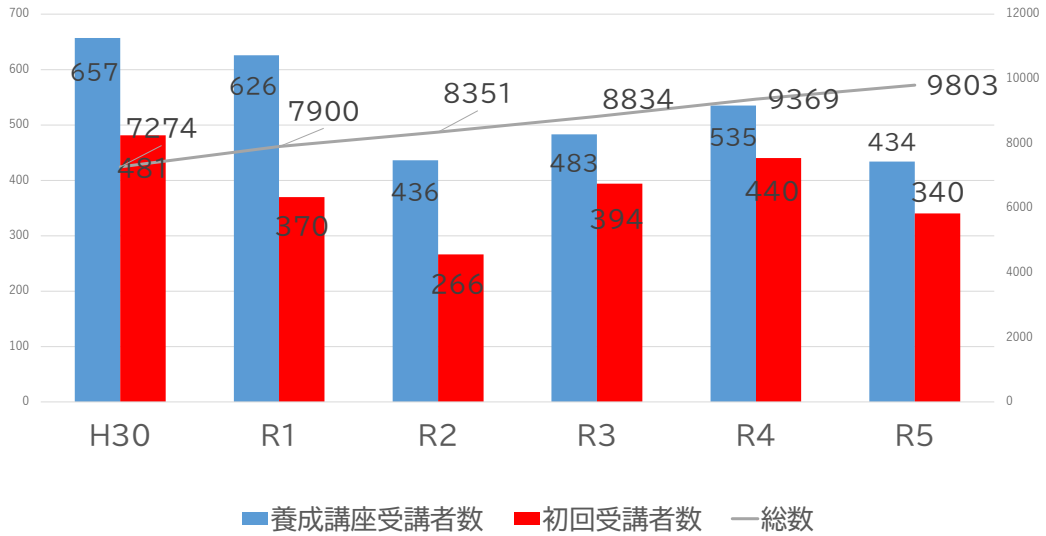
高梁市地域包括支援センター

1

認知症サポーター
養成事業

2

認知症サポーター養成講座養成数



3

認知症サポーター養成講座



まつうらクリニック



市役所職員



高梁高校



サニードラッグ



マスクットカフェ

講座開催数: 25回
受講者数: 434人
(初回340人)

4

キャラバン・メイト連絡会

日時: 令和5年11月10日(金)

場所: 高梁総合文化会館レクチャールーム

内容: 高梁市の認知症総合支援事業の進捗報告について
認知症サポーター養成講座の開催について
グループワーク



5

認知症地域支援推進員活動、
認知症サポーター活動推
進・地域づくり推進事業

6

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動



のぼり作成
市役所・各ステーションに
設置しました



7

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

パネル展示



8

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

パネル展示



吉備国際大学高梁キャンパス



成羽病院

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

街頭啓発活動



オリジナルうちわ作成



ゆめタウン高梁:9月5日(火)



ポルカ天満屋ハッピータウン:9月13日(水)

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

まちかど相談会

- ★ゆめタウン高梁
9月5日(火)
- ★ポルカ天満屋ハピータウン
9月13日(水)
- ★市役所市民ホール
9月20日(水)

ゆめタウン高梁



ポルカ天満屋ハピータウン



もの忘れチェックも
実施しました

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

認知症フェア



高梁市図書館



川上図書室



備中図書室



有漢図書室



成羽図書室

市内図書館・図書室にて
認知症関連の図書の紹介・展示を行いました

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

行政放送番組作成



高梁市公式YouTube(認知症月間特集)→

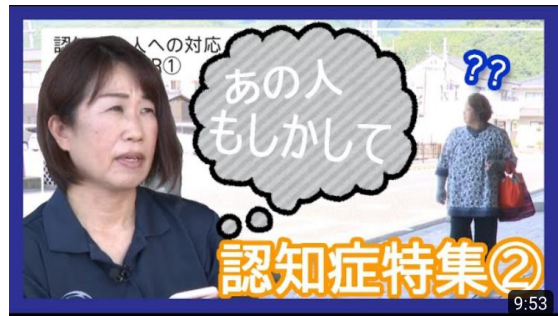


★第1週

9月4日(月)～9月10日(日)
「認知症の相談と受診について」

★第2週

9月11日(月)～9月17日(日)
「行方不明時の対応について」



13

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

認知症サポーター養成講座 (一般市民向け)

日時：令和5年9月28日(木)

場所：高梁市図書館

参加者：9名



14

9月認知症月間を中心とした認知症の理解啓発活動

オレンジガーデニングプロジェクト

- ・認知症施策検討委員会委員
- ・キャラバン・メイト
- ・認知症サポーター
- ・認知症カフェ運営団体
- ・市内グループホーム
- ・チームオレンジたかはし
- ・地域包括支援センター運営協議会委員



認知症月間のパネル展示で紹介→

15

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

ポスター掲示

もっと知ろう
もっと語ろう
認知症

9月21日は
世界アルツハイマーデー

認知症になっても安心して暮らせる社会を

LIVE! ライトアップ2023
2023年9月21日(木) 19:00~

公益社団法人 認知症の人と家族の会
〒420-0222 静岡県静岡市清水区藤原1-1-3 藤原ビル
TEL 054-454-6442
https://www.alzheimer.or.jp/ TEL 0120-294-456

リーフレット配布



9月は 世界アルツハイマー月間

国際アルツハイマー病協会(AAD)と128の国と地域の加盟国が認知症への正しい理解が進むことを目的に世界中で啓発活動を行っています。日本では協会が中心となり、全国各地でリーフレットの配布や記念講演、講演会なども行っています。

また、8月に成立した「認知症基本法」では、9月を認知症月間、21日を認知症の日と定められています。

LIVE! ライトアップ2023

放送開始 2023年9月21日(木) 19:00~

各県のライトアップや中継してYouTubeでライブ配信!

https://bit.ly/WAD20230021

どなたでも入会できます
全額道府県に支部があり
会員10,000名の団体です。

年会費 正会員個人 5,000円
賛助会員(1口) 10,000円

認知症・痴呆のつらい心身の悩みは
認知症ヘルプデスクで相談ください。

公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事 藤原浩代
〒420-0222 静岡県静岡市清水区藤原1-1-3 藤原ビル
TEL 054-454-6442 FAX 054-454-6444
Eメール helpdesk@alzheimer.or.jp
Web https://www.alzheimer.or.jp

認知症ヘルプデスク TEL 0120-294-456 静岡・スマホから TEL 050-3356-8578

もっと知ろう
もっと語ろう
認知症

9月21日は
世界アルツハイマーデー

認知症になっても安心して暮らせる社会を

LIVE! ライトアップ2023
2023年9月21日(木) 19:00~

公益社団法人 認知症の人と家族の会
Alzheimer's Association Japan
https://www.alzheimer.or.jp/ TEL 0120-294-456

16

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

マグネットステッカー



17

9月認知症月間を中心とした認知症の理解啓発活動

認知症理解普及啓発ポロシャツ



協力依頼

- ・ **認知症施策検討委員会委員**
- ・ キャラバン・メイト
- ・ 認知症カフェ運営団体
- ・ 市内居宅介護支援事業所
- ・ 市役所職員
- ・ 社会福祉協議会



18

2. 認知症の正しい知識の普及啓発

【取組内容②】

認知症ケアパスの普及と活用



【配付先】

医療機関(薬局含む)、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター、小規模多機能型居宅介護、認知症カフェ、民生委員・主任児童委員、地域局・市民センター、第2層生活支援コーディネーターなど

【地域包括支援センターでの活用】

- ・総合相談対応時の活用
- ・高梁市ホームページでの紹介
- ・認知症サポーター養成講座等での紹介
- ・認知症月間でのパネル展示

19

3. 認知症サポーターを中心とした本人・家族のニーズと支援をつなぐ仕組みの整備 (チームオレンジの構築)

【取組内容】

認知症サポーターステップアップ講座によるオレンジサポーターの育成



備中町布瀬地区
R5.10.19・R5.10.26
新規修了者:4名
オレンジサポーター:2名登録



有漢町羽場地区
R5.10.13・R5.12.1
新規修了者:9名
オレンジサポーター:2名登録



希望者対象
R5.12.15・R6.1.19
新規修了者:16名
オレンジサポーター登録:9名

20

3. 認知症サポーターを中心とした本人家族のニーズと支援をつなぐ仕組みの整備（チームオレンジの構築）

チームオレンジたかはし



「チーム布瀬のわ」

令和4年11月1日結成

「チームオレンジかわかみ」

令和5年3月3日結成 →



チームオレンジ羽場
令和5年7月12日結成



⇒見守りの目や支援者が増えて、
本人やその家族が安心して生活できる
地域づくりを行っていく

認知症高齢者見守り事業

ひとり歩き高齢者声かけ体験in布瀬 ちょっと声かけよう会

3月12日(火)
場所：備中町布瀬地区



23

初期集中支援
推進事業

24

令和5年度認知初期集中支援推進事業

- 認知症初期集中チーム員研修
受講者 2名 ⇒ チーム員 6名
- 認知症初期集中支援チーム員連絡会議の開催（新規）
年3回（8月、11月、2月）
定期的に連絡会を開催することで、顔見知りの関係を築くことができ、連携をとりやすくなった。
- 認知症初期集中支援チーム
対応ケース 3件 延べ訪問回数 23回



25

認知症初期集中支援チーム員 連絡会議の開催（新規）

- 第1回：令和5年8月31日（木）
- 第2回：令和5年11月30日（木）
- 第3回：令和6年2月29日（木）

参加者：認知症サポート医3名、
認知症初期集中支援チーム員6名

- 内容：○ 認知症初期集中支援チーム
の現状と課題について
- 事例検討
 - 情報交換



26

**認知症ケア向上
推進事業
(認知症カフェ)**

28

認知症カフェ連絡会

第1回目 7月29日

実践報告

笑いヨガ (カフェ福ちゃん 伊達晴江氏)

健康マージャンをしてみよう!



29

認知症カフェ連絡会

第2回目 1月29日

実践報告、意見交換

講話：権利擁護と成年後見制度について



30

新規認知症カフェ「サニー健幸ラウンジ」

令和6年1月28日（日）初回開催

毎月第3日曜日10時～15時

ポルカ天満屋ハッピータウン1階高梁情報観光館



31

家族介護者のつどい (家族介護者交流事業)

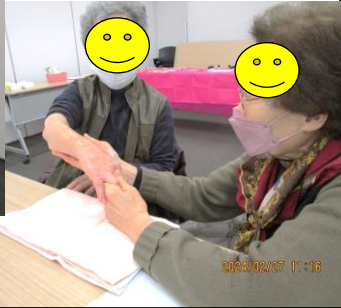
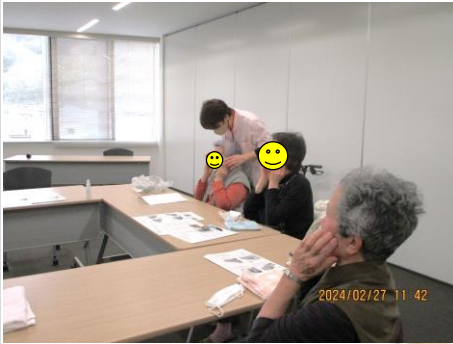
32

第1回家族介護者のつどい（8月30日） 福祉ネイル、参加者交流会、会食（神原荘）



33

第2回家族介護者のつとめ（2月27日） ビューティタッチセラピー体験、 参加者交流会、会食（高梁国際ホテル）

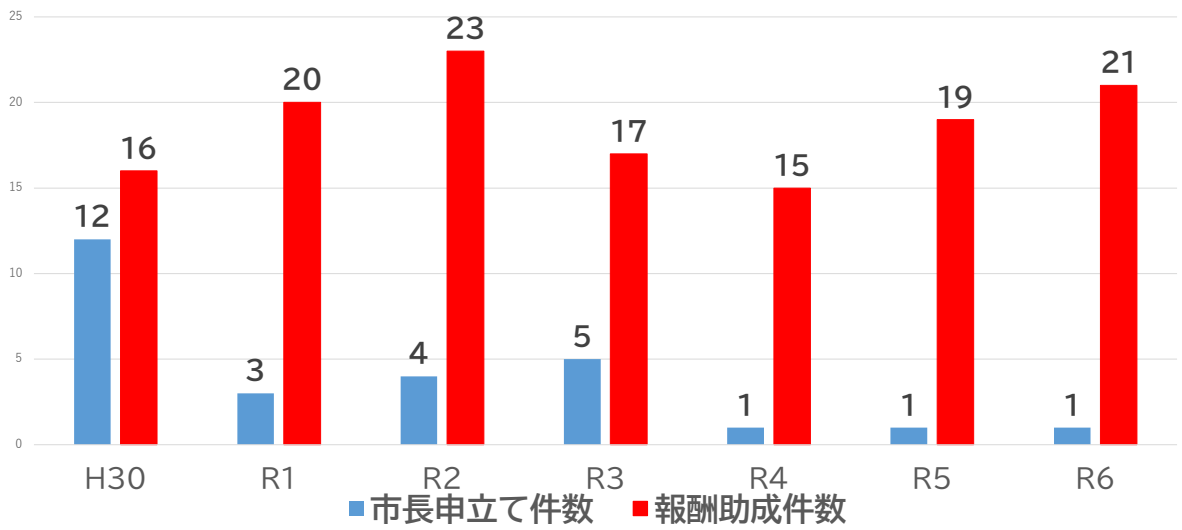


34

成年後見制度利用支援
事業

35

成年後見制度利用支援事業



36

権利擁護事業

37

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

虐待防止定例会議（年4回）の開催

参加者

- 権利擁護等アドバイザー（弁護士・司法書士・社会福祉士）
- 地域包括支援センター担当職員（養護者による高齢者虐待）
- 健幸長寿課担当職員（養介護施設従事者等による高齢者虐待）
- 福祉課担当職員（障害者虐待）

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

広報・啓発

- ★高梁市のホームページへの掲載
- ★広報たかはし10月号への掲載

お知らせ

高齢者の尊厳を守り、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、虐待はついでに一人一人の正しい理解と対応が大切です。「虐待かな」と感じたら通報や相談をお願いします。高齢者への虐待防止に関する法律では、「虐待を受けた人は、速やかに通報しなければならぬ」と定められています。通報することで、虐待を行っている人を守るとともに虐待されている人々を救うことにもつながります。虐待かな？と感じたら速やかに地域包括支援センターへ連絡してください。通報した人の個人情報を守られます。本生命の危険があるなど緊急性が高い場合は24時間（110番）または救急（119番）へ連絡してください。

高齢者虐待防止センター
0193-91000

短歌 大行こうる口にははさむむよるしくと再が罪に響く一服のな茶

このような行為は虐待です		
身体的虐待	暴力行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えるような行為	叩く、つねる ベッドに縛りつける など
心理的虐待	高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為	邪魔る、ののしる 罵詈雑言に無視する など
介護・世間の放棄・放任	介護や生活の世話を怠っている家族が、介護や世話を放棄するような行為	食事を考えない おむつを交換しない 必要な介護サービスを理由なく受けさせない など
経済的虐待	財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為	日常的に必要な金銭を使わせない 年金や預貯金を本人の意思に反して使用する 本人の自宅などを本人に無断で売却する など
性的虐待	本人の同意なく性的な行為を行ったり、強要したりするような行為	強制的に下半身を裸にする 性行為を強要する など

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

★早期発見・見守りネットワークの構築 民生委員・主任児童委員への周知



見守り、虐待の防止、早期発見

高齢者虐待防止について

高齢者に對する虐待防止は、高齢者の権利を擁護することを目的として、平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養育に對する奨励に關する法律（高齢者虐待防止法）」が制定されています。

高齢者虐待とは？

「虐待」とは、**身体的虐待、性的虐待、経済的虐待、心理的虐待、介護を拒否する虐待**を指します。

「身体的虐待」
 ●打撲、切り傷、擦傷、骨折、やけど、凍傷、火傷、窒息、溺死、転倒、骨折、その他、身体的な被害を及ぼす行為
 ●虐待に、加害行為の証拠が認められる 等

「性的虐待」
 ●性的行為、性的虐待、性的虐待の疑いがある行為
 ●虐待に、被害者の同意が得られない 等

「経済的虐待」
 ●高齢者の財産を不当に処分する行為
 ●虐待に、被害者の同意が得られない 等

「心理的虐待」
 ●高齢者の自尊心、自信を傷つける行為
 ●虐待に、被害者の同意が得られない 等

「介護を拒否する虐待」
 ●高齢者の生活を介護する義務を怠る行為
 ●虐待に、被害者の同意が得られない 等

「虐待の防止」
 ●虐待の防止に努めること
 ●虐待の防止に努めること
 ●虐待の防止に努めること

高齢者と家族の幸せのために 一地域住民からできる高齢者虐待防止の取り組み

高齢者は高齢者として尊重されるべきであり、高齢者としての権利が侵害されないよう、高齢者虐待防止に取り組むことが大切です。

チェック	ご近所のご高齢者にはどうですか？
1	孤立化していない。近所とつながり、安心感がある。
2	必要に応じて近所の人から助けを求められる。
3	高齢者が生活で困るような状況に気づき、高齢者の助けを求めている。
4	高齢者の生活について関心がある人がいる。
5	高齢者の生活について相談できる人がいる。
6	高齢者の生活について相談できる人がいる。
7	高齢者の生活について相談できる人がいる。
8	高齢者の生活について相談できる人がいる。
9	高齢者の生活について相談できる人がいる。
10	高齢者の生活について相談できる人がいる。
11	高齢者の生活について相談できる人がいる。
12	高齢者の生活について相談できる人がいる。
13	高齢者の生活について相談できる人がいる。
14	高齢者の生活について相談できる人がいる。
15	高齢者の生活について相談できる人がいる。
16	高齢者の生活について相談できる人がいる。

高齢者の生活について相談できる人がいる。

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

★早期発見・見守りネットワークの構築

介護支援専門員研修会 10月25日（水）

講演 「高齢者虐待防止に求められる私たちの役割は?!」

～事例で考える早期発見と対応策～

講師 かとう社会福祉士事務所
加藤 貴之社会福祉士

